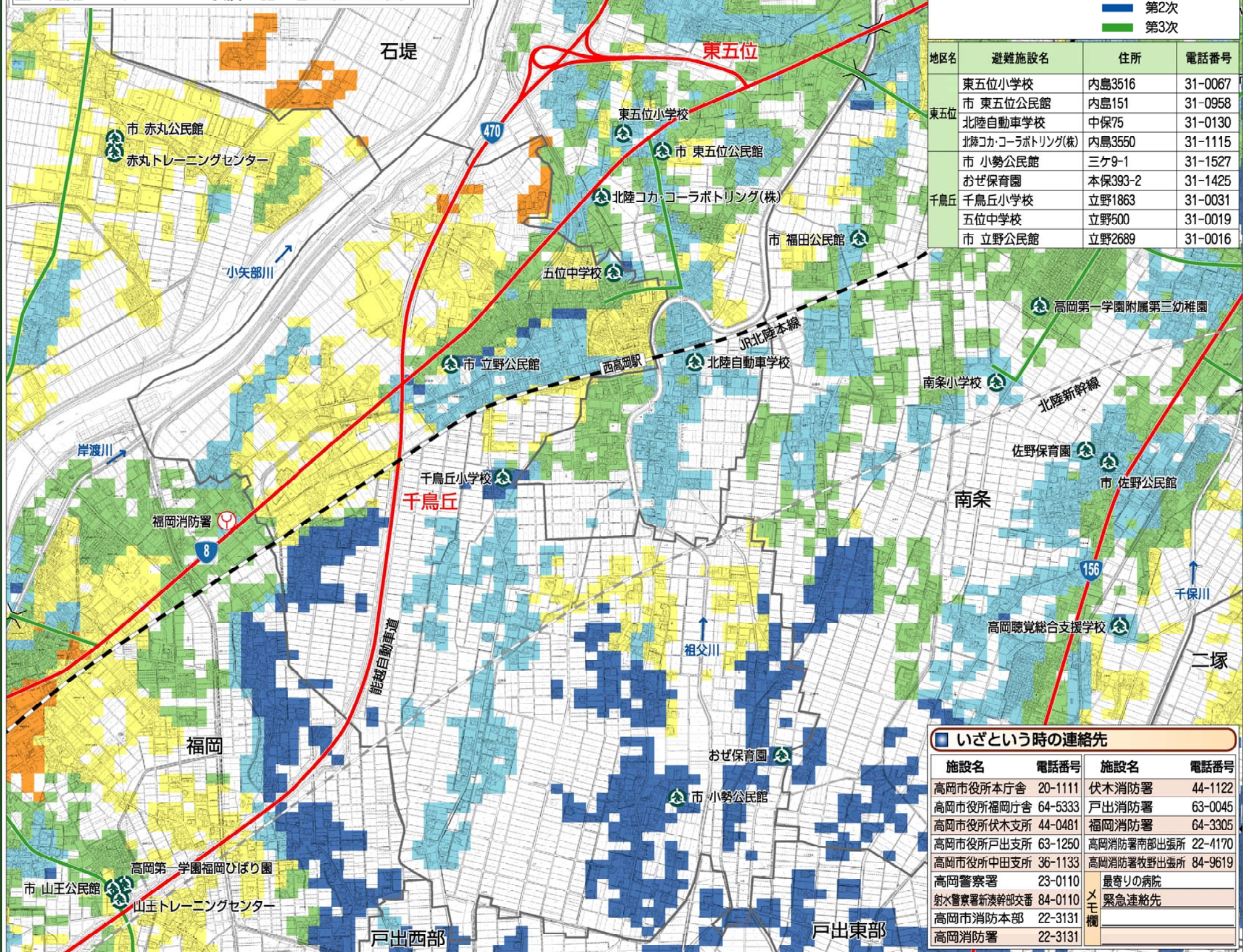


危険度マップ 【東五位・千鳥丘地区】

危険度マップは、大きな地震が発生した際の建物被害について建物全壊率として表したものです。
建物全壊率は、地域の建物の構造(木造・非木造)や建築年次と、各地点の地震の揺れの大きさから、全壊する建物の割合を想定したものです。
ご自宅周辺の建物全壊率を確認し、ご自宅の耐震化や安全な避難ルートについて家族で話し合いましょう。



わが家の耐震化:ご相談は建築指導課

高岡市は、県と連携して耐震診断や耐震改修を実施し、耐震化に取り組む住民へ支援を行っています。耐震化のための支援については、耐震診断・耐震改修に関する助成制度があります。財団法人 日本建築防災協会HP「誰でもできる我が家の耐震診断」にて、家屋の耐震化について診断することができます。

● 木造住宅耐震診断支援事業

内容 : 木造戸建住宅の耐震診断を行う方に助成します。
助成額 : 県が耐震診断に要する経費の9割を負担
対象 : ①木造の一戸建て、階数が2以下のもの。
②昭和56年5月31日以前に着工して建てられたもの。
③在来軸組工法によるもの。
お問い合わせ : (社)富山県建築士事務所協会 電話 : 076-442-1135

● 木造住宅耐震改修支援事業(高岡市が県と連携して行う助成制度)

内容 : 木造戸建住宅の耐震改修を行う方に県と連携して助成します。
助成額 : 耐震性を確保するために要した費用の2/3 (但し、助成限度額は60万円)
対象 : ①木造の一戸建て、階数が2以下のもの。
②昭和56年5月31日以前に着工して建てられたもの。
③在来軸組工法によるもの。
④市内に所在するもの。
お問い合わせ : 高岡市都市整備部建築指導課指導担当 電話 : 0766-20-1429
※「まちなか耐震住宅リフォーム支援制度」については、高岡市建設部建築住宅課住宅政策担当(TEL:0766-64-1447)へお問い合わせ下さい。

● 耐震化に係る税制控除

内容 : 住宅の耐震改修工事を行うと所得税控除等を受けることができます。詳しくは高岡税務署へお問い合わせ下さい。
お問い合わせ : 高岡税務署 電話 : 0766-21-2501

家の内外の安全対策

家具の配置・高さに工夫・転倒防止金具の設置

出入口や通路の確保

ベランダ
落ちる危険がある場所には何も置かない。

屋根
不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

ブロック塀・門柱
倒れないように補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

窓ガラス
飛散防止フィルムをはる。

プロパンガス
ボンベを鎖でしっかり固定する。

避難時の注意

一時避難場所での安否確認

高齢者などへの呼びかけ

NTT災害用伝言ダイヤル 171

災害時には電話がつながりにくくなります。安否確認は、NTT災害用伝言ダイヤルを利用しましょう。

☎ 171 +

録音の場合は **1 + 自宅電話番号**

再生の場合は **2 + 再生先電話番号**

(電話番号は市外局番から)

避難情報の提供・共有・収集

防災関係機関(市など)

危険箇所情報
避難勧告など

地震情報
災害情報
避難情報

情報共有

自治会
自主防災組織
民生委員など

インターネット*
テレビ
ラジオ
地元FM局など

情報共有

消防、警察、広報車
防災行政無線など

市民

情報収集

※インターネットからの災害時の情報収集先
気象庁(地震情報) <http://www.jma.go.jp/jp/quake/>
内閣府(防災情報) <http://www.bousai.go.jp/5jishin/>